

明星



이날 船橋教會는 그간 五十年을 맞이하여...

이날 船橋教會는 그간 五十年을 맞이하여...

이날 船橋教會는 그간 五十年을 맞이하여...

이날 船橋教會는 그간 五十年을 맞이하여...

이날 船橋教會는 그간 五十年을 맞이하여...

이날 船橋教會는 그간 五十年을 맞이하여...

이날 船橋教會는 그간 五十年을 맞이하여...

船橋教會가 創立50周年 맞아

李登美勸士의 就任式도 同時에

이날 船橋教會는 그간 五十年을 맞이하여...

이날 船橋教會는 그간 五十年을 맞이하여...

이날 船橋教會는 그간 五十年을 맞이하여...

이날 船橋教會는 그간 五十年을 맞이하여...

이날 船橋教會는 그간 五十年을 맞이하여...



写真:1940年1月16日、日本基督敎會への...

이날 船橋教會는 그간 五十年을 맞이하여...

이날 船橋教會는 그간 五十年을 맞이하여...

이날 船橋教會는 그간 五十年을 맞이하여...

이날 船橋教會는 그간 五十年을 맞이하여...

이날 船橋教會는 그간 五十年을 맞이하여...

장려

韓国食品・書籍・CD・ビデオ

(株) 韓国広場

新宿店: 東京都新宿区大久保1-17-7
TEL (03) 3232-5400
FAX (03) 3200-2949

代表取締役 金根熙

不動産業務全般

免許番号・愛知県知事③第5426番

太栄企業株式会社

代表取締役 金光洙 (名古屋教会 長老)

事務所 名古屋市熱田区川並町2番21号
(名古屋市中区栄三丁目南側大栄ビル)
電話 052(682)1177(代)

自宅 名古屋市千種区御影町2-55-5

株式会社 ニューキング 愛

有限会社 三

取締役社長 李鍾善 (名古屋教会 長老)

ニューキング 四日市市野田1丁目965-1
TEL (0593) 31-4771(代)

三 愛 岡崎市大和町字荒田14-1
TEL (0564) 31-8893(代)

日本が植民地下で行なった過ちを隠蔽しようとする動きが大きく拡がってきている。また、小泉首相の靖国神社公式参拝や、「有事法制」を強行採決しようとする動きもある。こうした動きは、日本の軍事大国化の流れを急速に進めるものであり、東アジアの平和を脅かしている。

歴史を学ぶことは、平和の時代を作り出すことであり、私たちは、日・韓・在日の若い世代がそうした歴史認識を共有出来る場を積極的に設けていなくてはならない。

●日朝国交正常化

私たちは、東アジアの和解と平和の実現を求め、朝鮮半島の和解と平和統一を常に祈り続けてきた。二〇〇〇年六月には、朝鮮半島における南北共同宣言が出され、南北対立の膠着状態に一条の光明が差し込み、統一への道が開けた。そして今年九月十七日、日本の小泉首相が、朝鮮民主主義人民共和国を訪問した。

しかし、朝鮮民主主義人民共和国の金正日総書記が日本人十一名の拉致事実を認め謝罪したことで、日本国内には、朝鮮民主主義人民共和国に対する抗議の声が一挙に拡がった。そのような中で、朝鮮学校に通う子どもたちへの暴力、暴言がおこっている。私たちはこのことを決して許すことは出来ない。

さらに日本政府は、朝鮮

第9回外登法問題国際シンポジウム

民主主義人民共和國に對する戦後補償において、一九六五年の日韓条約と同様、日本の植民地支配の責任を問わない経済協力という形で解決しようとしている。しかし私たちは、「日本人拉致事件」において被害者とその家族が納得する真相究明と謝罪がなされなければならぬのであり、日朝国交においては、日本がなした植民地支配による歴史事実の徹底究明と国家としての謝罪・賠償がなされなければならぬと考える。

戦後補償裁判の原告をはじめ、戦争犠牲者が相次いで死去している現実を前にして、日本の植民地支配の清算は一刻の猶予も許されない。また、日本のマスコミは、植民地時代に行つた強制連行・強制労働・性的強制被害の実態、被害者たちの苦難と苦痛を日本社会に知らせなければならない。

●平和を作りだす責任
日・韓・在日のキリスト者は、これまで以上に国を超えて、この東アジアに安定と平和をもたらすべく協力しあう時を迎えている。私たちは、「平和を作りだす者は幸いである」という御言葉をともに、主の平和を作りだす責任を負っている。私たちはアジアのキリスト者として、和解と平和と共生のためにさらに強い絆を結び、以下の具体的な共同課題を確認する。

① 私たちは、「戦時性的強制被害者問題解決促進法案」 「恒久平和調査局設置法案」の早期制定をめざす。

② 日本軍「慰安婦」問題：戦時強制労働問題に関して、日本政府が国連人権委員会とILO基準適用委員会の勧告を履行するよう、活動する。

③ 日本の歴史教科書の歪曲を許さず、日・韓・在日の教会の出会いと共同の歴史学習を深めるために、取り組みを強化する。

④ 日韓両国において、多民族・多文化共生社会の実現に向けて「すべての移住労働者とその家族の権利保護に関する国際条約」を批准し、未登録移住労働者のアムネスティと合法的な在留資格・労働権を付与することをめざす。

⑤ 韓国政府に対し、移住労働者に対する強制追放政策を即時中止し、合法的外国人労働者政策を樹立することを求める。日本政府に対し、すべての外国人が、住民としての権利が保障されるよう、「外国人住民基本法」の制定を求める。

⑥ 世界経済のグローバル化と相次ぐ戦争によって「生の安全」を脅かされ、故郷を去らざるを得ない人々に対して、国際人権基準に合致した法制度を早急に整備し、難民として受け入れるよう日韓両政府に求める。

⑦ 日・韓・在日キリスト者青年交流プログラムを協力・支援する。韓国教会の「在日同胞苦難の現場訪問プログラム」を継続する。

⑧ 「第十回外登法問題国際シンポジウム」を、二〇〇三年十月、韓国で開催する。

《抜粋》

六教会から十九名が参加

十一月二、四日にかけて、関東地方会青年会連合会（関東連）の秋季修養会が、関東連と関東地方会青年部の共催で東京教会箱根修養館で行なわれた。六教会からの十九名が参加し、近年では稀にみる多くの青年が集まった修養会となった。

演で金性濱牧師は、歴史的にKCCJにとつての礼拝とは故郷を失った在日コリアン一世が故郷をイエス・キリストの中で分ち合う場であったことに触れた後、日常生活の闇に疲れる者たちにも光としての安らぎと力強めの場である「安息日を生きる礼拝」や、一人ひと

修養会初日には、金性済牧師（川崎教会）による講演が「私たちの礼拝と教会とは」と題してあった。講



り、の賜物をつなぎ合う場である「献身としての礼拝」などについて語った。KCCJの存在理由と礼拝について考えるにあたって、非常に示唆に富む講演であった。

二日目には、裴秉胄・閔東連会長より「これからの『青年会』と題しての発題があった。現在の青年会の根本的な問いである『なぜ青年会に集まるのか』ということから、『青年会に今後、どうあってほしいか』ということまでを含んだ発題内容であった。全体討論では

二〇〇三年度ドイツ
プロテスタント教会奨学金

目的…ドイツでの学問的研究、エキシユメニカルな働
せ・申込先…日本キリスト教協議会(NCC)ドイツ

き人の養成など
募集人員…若干名
応募資格…神学・キリス
教会関係委員会(担当…山
本俊正) 電話〇三―三二
〇三―〇三七二

ト教学（その他関係諸学）の大学院修士課程を修了、または同程度以上の学力を

中国愛徳基金会
日本語教師派遣

有する者
奨学金支給期間…二〇〇
三年十月～二〇〇四年七月
月末日

募集人員…若干名
締切り…二〇〇二年十二
月末日

(ドイツまでの往復旅費は含まず)
書類提出の締切日…二〇〇三年一月十日
提出書類などの問い合わせ先…派遣期間…二年間
応募資格や待遇、提出書類のお問合せ先…NCCC
(担当…山本俊正) 電話…三三三三〇三三〇三七二

韓国水害被害の義援金
韓国教会10教会に贈る

を開催

九名が参加

青年としての年齢は過ぎて
いるが壮年会に入るにはま
だ早い三十代後半の人たち

今回の修養会は留學生た
ちの参加が多くあり、幅広
い課題の共有ができた有意
義な修養会であった。

(報告：裴秉甯)

今年八月末、韓国では台風による浸水のため、江原道を中心に甚大な被害が起こった。在日大韓基督教会では水害被害者義援金の募金を行い、その結果、一地方会・二十教会から総額約二百五十万円もの義援金が寄せられた。

義援金は、李炳球総会長が十一月に韓国を訪問した際、江原道・忠清道・慶尚北道の十教会に渡された。義援金を寄せた教会は以下の通りである。

西部地方会・船橋・東京・品川・川崎・豊橋・名古屋・長野・京都・大阪北部・今福・大阪・大阪南・浪速・平野・和歌山第一・神戸女学生会・水島・小倉・福岡・福岡中央。

ゆれる時代—歩みを導く光、多民族・多文化共生社会

日 時●2003年1月18日（土）午後1時半～4時
会 場●日本キリスト教団弓町本郷教会
（地下鉄丸の内・大江戸線「本郷三丁目」駅下車、徒歩4分）
第一部●青年たちによる礼拝
第二部●集会●一人芝居：宋富子長老（川崎教会）
主 催●外登法問題と取り組む全国キリスト教連絡協議会
（電話03-3203-7575・R A I K）

海外旅行はマイカーで
 自宅⇔空港の移動は絶対オススメです
有限会社 聖 永
免税店 聖 永 商 事
関西国際空港 駐車場
デリバリーパーキング 関空
VIPカー デリバリー 関空
 会 長 禹 永 吉 (関空伝道所 長老)
 代表取締役社長 禹 辰 磨 (関空伝道所)
 本社：〒598-0045 大阪府泉佐野市松原2-5-6
 TEL.0724-64-3719 FAX.0724-64-3503
 フリーダイヤル：0120-69-0775
 E-mail：seiei@startpage.co.jp

医療法人
おりお心クリニック

診療科目：神経科・精神科・心療内科

理事長・院長 **金 長 壽**
(福岡中央教会 長老)

〒807-0825 北九州市八幡西区折尾4丁目2-8
(JR折尾駅西口横)

TEL. 093-603-3280
FAX. 093-603-7985

白承豪法律事務所

弁護士 白 承 豪
(神戸教会執事)

650-0015 兵庫県神戸市中央区多聞通2-4-
ブックローン神戸ビル3階
TEL (078) 341-6348
FAX (078) 341-6342
E-mail: baek@bg.mbn.or.jp